四日市法務合同庁舎ご利用の皆様へ

庁舎東側駐車場（軽専用駐車場）利用停止のお知らせ

日頃から，法務局，検察庁及び保護観察所の業務に関しましてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度，ご利用者様，庁舎等の安全確保のため，本年１１月２６日から庁舎東側駐車場（軽専用駐車場）の利用を停止し，封鎖することといたしました。

当庁舎のご利用に当たって何かとご迷惑，ご不便をおかけいたしますが，ご理解とご協力をお願い申し上げます。

四日市法務合同庁舎管理者（津地方検察庁）